

自由民主党要望項目一覧

令和6年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 国の総合経済対策を踏まえた対応</p> <p>政府において、物価高の克服、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保などの総合経済対策の策定に向けて、検討が進められているところである。</p> <p>本県においても、目下の物価高に苦しむ方々への支援だけでなく、新たな地方創生施策の展開、食料安全保障の観点から踏まえた農林水産業の支援、防災・減災、国土強靱化の取組など、これからの時代を見据えた施策展開も求められている。</p> <p>については、先般の衆議院選挙結果も踏まえた国の動きを注視し、総合経済対策に伴う国の補正予算の成立次第、対策の効果が速やかに県内商工業・農林水産業などをはじめ、広く県民へ適切に行き渡るよう、本県としても機動的に対応すること。</p>	<p>今後国がまとめる「総合経済対策」に係る情報収集を進めるとともに、裏付けとなる重点支援地方交付金などの財源を活用し、物価高を乗り越えるための緊急対策や県内経済・雇用や暮らしを支えるための本県独自の対策予算について、国の動きに即応できるよう予算編成を検討していく。</p>
<p>2 地方財政の充実強化</p> <p>地方においては、社会保障関係費や人件費等の増加をはじめ、防災・減災の取組の強化、子育て支援や地域医療の確保など、多岐にわたって必要な財政需要が引き続き見込まれる。</p> <p>については、国における来年度の地方財政対策のとりまとめに向けて、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保、臨時財政対策債の発行抑制など、地方財政の充実強化について引き続き国に働きかけること。</p>	<p>来年度の地方財政対策に向けては、首都圏と地方部の財政格差が拡大していることから、その格差を是正し地方部の団体への財源配分を強化することに加え、物価高、人口減少、激甚化・頻発化する自然災害などへの対応が引き続き必要であることから、地方一般財源総額及び地方交付税総額を十分に確保するとともに、臨時財政対策債に依存することのない安定的で持続可能な地方財政を実現することや「年収の壁の見直し」・「トリガー条項の凍結解除」を実施した場合に生じる県税の減収に対する国の財政措置などについて、引き続き、全国知事会等とも連携しながら国に対して強く働きかけてまいりたい。</p>
<p>3 地方創生の更なる推進について</p> <p>石破茂内閣総理大臣が平成26年に初代地方創生大臣に就任され、全国で地方創生の取組が本格的に始まってから10年が経過し、一定の成果はあると考えられるが、人口減少や東京圏への一極集中は未だに是正されていない状況にあり、引き続き危機感を持って必要な対策を講じていく必要がある。</p> <p>については、人口減少を抑止し、地域が持続可能な社会を自律的に創生していくため、地方創生に係る交付金の大幅な拡充など、地方創生の取組を更に加速化するために必要な支援を国に求めること。</p>	<p>石破茂総理は「地方創生2.0」を掲げ、地方創生を推進する新たな本部「新しい地方経済・生活環境創生本部」を10月11日に設置し、総理自ら先頭に立って地方創生を実現していくという姿勢を明確に示されたところである。</p> <p>人口減少対策を要とした地方創生の取組を一層深化・加速化できるよう、地方創生の交付金の当初予算ベースでの倍増や更なる制度の拡充、運用の弾力化などについて、本県として国に要望するほか、全国知事会としても石破茂総理に訴えることとしている。引き続き全国知事会等と連携しながら、国に対して強く働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 ねんりんピックはばたけ鳥取2024の振り返り</p> <p>先月開催されたねんりんピックはばたけ鳥取2024では、4日間の会期中に観客等を含め、県内外からの参加人数は延べ約54万人にも上り、県内19市町村で行われた各種目の会場での盛り上がりはもとより、鳥取砂丘をはじめとした県内各観光地などでも大いに賑わい、想定経済効果は130億円超と伺っている。</p> <p>本県でねんりんピックが開催され、成功を収めたことを好機として、スポーツによる高齢者の健康づくりの取組や、フレイル対策としても注目されるeスポーツ、その他高齢者の生きがいがづくりの更なる展開など、今後の施策の展開に活かしていけるようしっかりと振り返りを行うこと。</p> <p>また、会期中の移動手段として鳥取型ライドシェアが試行実施されたが、利用は105回に留まった。周知が不十分であったと指摘する報道も見られたが、今回の試行結果を検証し、今後の効果的な実施について検討すること。</p>	<p>ねんりんピックとっとり大会は、県内全19市町村でスポーツや文化の交流大会のほか、「地域文化伝承館」、「ふれあい広場」などのイベントを開催し、高齢者の活躍や生きがいの発揚、世代を超えた交流推進等の成果を生んだ。</p> <p>本大会を振り返り、大会レガシーを検証して今後を引き継ぐため、年内にレガシー会議を開催し、高齢者の健康増進、スポーツや文化等での活躍の機会創出といった生きがいがづくり等に資する施策の検討を進める。</p> <p>また、日本版ライドシェアについては、タクシー事業者7社のご理解とご協力のもと実施し、今回のねんりんピックをきっかけに普及に向けた一定の足掛かりができたところであり、今後は、11月中旬に開催するライドシェア検証会議等において事業者等の意見を伺いながら、大規模イベント時等における移動手段の不足への対応として、ライドシェアの安全な運行方法や観光施設・飲食店等におけるPRを含めた効果的な広報手法について検証・検討していく。</p>
<p>5 軽費老人ホームの利用料等の適切な対応について</p> <p>居宅での生活が困難な低所得の高齢者の受け皿となっている軽費老人ホーム・ケアハウスの職員の人件費及び事務費は、利用者が支払う利用料と県からの補助金で賄われている。また、この利用料及び徴収額は、社会経済情勢や地域の実情等を勘案の上、各自治体において改定されているところである。</p> <p>厚生労働省は、介護職員処遇改善支援事業等や令和6年度介護報酬の改定等を踏まえて、軽費老人ホーム・ケアハウス利用料等の増額の考え方や改定例を示しているところだが、本県においても職員の処遇改善にかかる費用への支援をより強化すべきと考えられることから、業界団体等の意見も踏まえて、必要な対応を検討すること。</p>	<p>軽費老人ホームの職員人件費等は県補助金と利用者からの利用料でまかなわれており、これまで処遇改善について県としても補助金による支援を行ってきたところである。</p> <p>令和6年1月に、介護報酬改定に併せて国から軽費老人ホームの処遇改善の考え方を示した通知が出されているが、本県では当該国通知にある処遇改善の内容を含む予算を既に令和6年度当初予算において措置しており、この予算を活用した処遇改善を事業者に促していく。なお、補助金の基礎単価については令和7年度当初予算に向けて見直しを検討していく。</p>
<p>6 食料・農業・農村基本計画の改定について</p> <p>食料・農業・農村基本計画は情勢の変化等を踏まえ5年ごとに変更することとなっており、今年度中の改定が予定されている。本年6月に、「農政の憲法」とも呼ばれる食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、「食料安全保障の抜本的な強化」などの実現を目指し、基本理念の見直しと、関連する基本的施策等を定められたところであるが、基本計画の改定にあたっては、農業が持続的に行うことができる環境を整備していくためにも、都道府県ごとの実態に合わせたきめ細やかな支援、政策を行うことができる計画となるよう国に働きかけること。</p>	<p>食料・農業・農村基本法が掲げる4つの基本理念（食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興）の実現に向けて、都道府県の実態を十分に踏まえた政策展開につながるよう、食料・農業・農村基本計画を実行性あるものとするについて、令和6年11月に国へ要望する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 若年層を中心とする賃金額の向上策について</p> <p>若者が職業を選択するに当たっては、仕事内容、企業や業界の将来性のほか、賃金も重視されるところであり、都市部との賃金格差が、若者を都市部へ流出させる一つの要因とも考えられる。</p> <p>人材の確保、定着のためには、現在の物価高を上回る賃金の上昇が必要であり、設備投資や人への投資が積極的に行われ、成長と分配の好循環に結び付けていくことが求められる。</p> <p>一方で、いわゆる企業の内部留保額は12年連続で過去最高を更新し、令和5年度末でとりまとめられた法人企業統計調査で初めて600兆円を超えたものの、設備投資や人件費の伸びは限定的となっている。</p> <p>については、賃上げを行う事業者への生産性向上・省力化支援等を引き続き行うとともに、県内企業の経営体質改善を図り、持続可能な賃金向上につながる施策を講じること。</p>	<p>構造的な賃金上昇には、設備投資や人的資本投資による持続的な生産性向上が不可欠であることから、「持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業補助金」により、賃上げを行う県内中小企業者の経営力向上や人材育成等の取組を支援してきた。</p> <p>同補助金については、9月補正予算において増額及び期間延長（応募期限12月末、事業実施期限2月末）を行っており、引き続き活用を促すこととしているところであるが、国の経済対策も注視しながら、支援の拡充等について検討する。</p>
<p>8 特殊詐欺等の被害防止策及び「匿名・流動型犯罪グループ」による犯罪抑止策</p> <p>令和5年の本県における特殊詐欺被害の認知件数は74件、被害額は3億3千386万円と、ともに過去最多を記録したところだが、本年9月末時点での認知件数も前年同期比で6件増の53件にも上っている。また、SNS型投資・ロマンス詐欺においては、9月末時点での認知件数は前年同期比で25件増の30件、被害額は前年同期比で4億3千226万円増の4億8千535万円増と被害が急増し、極めて憂慮すべき状況となっている。</p> <p>これらの詐欺を含め、全国的に「匿名・流動型犯罪グループ」による犯行が多発しており、中には暴力団との関わりを持つものや、凶悪な強盗事件も発生している。</p> <p>これまでも年末や年度末にかけて被害が増加する傾向にある一方で、いわゆる「闇バイト」に応募してしまい、犯罪に加担させられるケースを発生させないよう、改めて警察をはじめ関係団体が一体となって啓発・注意喚起に重点的に取り組むとともに、取締りの強化を図ること。</p>	<p>10月末現在における県内の特殊詐欺は、被害件数62件、被害額9,127万円と過去最多の被害を記録した昨年を上回るペースで被害が増加しており、昨年末辺りから被害が発生しているSNS型投資・ロマンス詐欺についても、被害件数30件、被害額4億8,535万円と極めて憂慮すべき事態であり、更なる被害防止のための広報が必要な状況であると考えている。</p> <p>また、本年の傾向として、SNS型の詐欺に加え、副業詐欺の手口が多発していることから、被害者となる年齢層が、高齢者だけでなく若年層からシニア世代まで幅広い世代に拡大している。</p> <p>現在も、県・県警・教育委員会等の連携の下、各種媒体を利用した詐欺手口の周知や、いわゆる「闇バイト」への関与抑止のための情報発信を積極的に講じているところであるが、こうした状況を踏まえ、引き続き県警における部門横断的な捜査を推進することはもとより、サイバー空間における犯罪対応力の強化や、高齢者世帯が行う自宅の防犯対策への支援制度の創設その他犯罪被害に遭わないための周知啓発の強化を図る事業を11月補正予算案で検討している。</p> <p>【11月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪から県民を守る緊急対策事業 8,000千円 ・サイバー空間における犯罪対応力強化事業 6,070千円